

令和2年8月28日

3年生保護者様

大阪市立董中学校

校長 箕輪 正秀

令和2年度 修学旅行

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応に係るお知らせ

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素より、本校の教育活動にご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、7月18日に開催いたしました修学旅行説明会では、発熱等かぜ症状がある場合のキャンセル料につきましては大阪市の決定によりますとご説明させていただきました。大阪市教育委員会から8月24日に発出された通知により、発熱等かぜ症状のある場合に修学旅行への参加ができなくなった時に発生するキャンセル料は、大阪市の公費で執行することとなりました。あわせて、この度の通知では、出発前日並びに出発当日発熱等かぜ症状がある場合は、当該生徒は修学旅行への参加の可否につきましては不可となります。

したがいまして、新型コロナウイルス感染症予防を徹底するため、出発当日は集合場所である体育館に入る前に非接触型体温計による検温を行い、37.5度を超える発熱状態である場合はご参加いただけません。ご家庭に連絡、帰宅していただくことになります。

「令和2年度修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドライン」（大阪府教育庁教育振興室）を基本に大阪市が設定した対応であることをご理解ください。

なお、修学旅行中に37.5度を超える発熱状態となった場合の保護者様による各宿泊ホテルへのお迎えをお願いする際の経費につきましては、後日、保険会社より保護者様の口座に振り込まれることになります。マイカー利用の際の通行料金の領収書、並びに公共交通機関をご利用になられた区間の領収書（使用切符等）を保管しておいてください。

令和2年度の修学旅行は「GO TO キャンペーン」の対象となり、旅行会社を通じて、「GO TO トラベル」について、申請済みであることをお知らせいたします。